



五管区水路通報第13号

115項-122項

令和7年4月4日

- [索引](#)
- [通報各項](#)
- [有効通報一覧](#)（直近3ヶ月以内に限る）
- [参考情報](#)

※ 本通報に使用している経度、緯度は[世界測地系\(WGS-84\)](#)に基づいています ※



五管区水路通報のバックナンバー（本年分）になります。
昨年以前のバックナンバーについては[こちら](#)をご覧ください。



五管区水路通報に関する説明事項をまとめた解説です。
ご利用の際にあわせてご確認をお願いします。



水路業務法に基づく許可を受けた水路測量をこちら※に公示しています。
公示されるものは五管区水路通報への掲載を省略しています。
※第五管区海上保安本部の管轄区域内（以下、管内）に限ります



管内において定例的に実施されている小型船舶実技講習、ヨット等レース（練習を含む）などの実施
区域をこちらにまとめて掲載しています。
ここに掲載されていないものについては五管区水路通報で情報提供いたします。



管内の沿岸部に設置されている定置網等の漁具に関する情報を掲載しています。
これらの漁具付近では事故が発生しやすいことから注意して航行をお願いします。
なお、漁業法による定置漁具の概略位置は[海洋状況表示システム（海しる）](#)に掲載しています。



海上保安庁または防衛省自衛隊が管内において常時または定例的に実施している訓練に関する情報を
掲載しています
防衛省自衛隊が実施する訓練情報は[こちら\(防衛省\)](#)からも確認することが可能です。

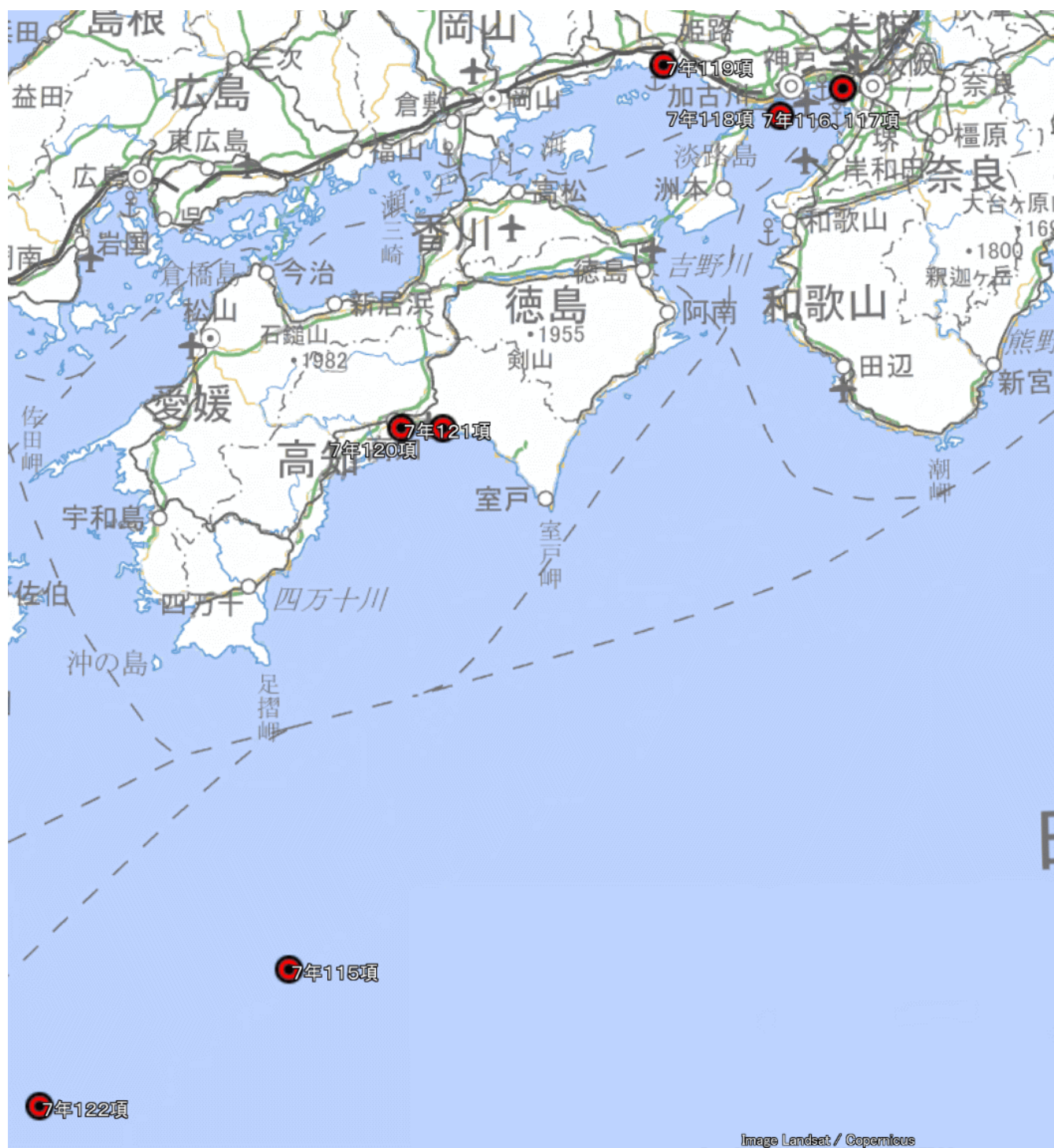


水路通報を文字だけではなくビジュアル的に表示させて確認することができます。
※ビジュアルページは[こちら](#)から（"第五管区水路通報"にチェックを入れてください）

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL: 078-391-6651（内線2515、2516）

五管区水路通報 13 号 索引図



※背景図(出典):国土地理院 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

第 115項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第 116項	阪神港	大阪区、第6区	水深減少及び浅所存在
第 117項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第1区	浅所存在
第 118項	明石海峡東方		機器試験
第 119項	瀬戸内海	姫路港、飾磨区、第1区	岸壁改修工事
第 120項	四国南岸	高知港東北東方	離岸堤設置
第 121項	四国南岸	高知港	棧橋撤去工事
第 122項	四国南岸	足摺岬南西方	海洋調査

★ 7 年 1 1 5 項 四国南岸 – 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による水上及び対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年4月21日及び23日（予備日22日、24日及び25日） 0600～1800

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 31-48-13N 133-29-51E
- (2) 31-42-13N 133-29-51E
- (3) 31-28-13N 132-59-51E
- (4) 31-36-13N 132-59-51E
- (5) 31-36-13N 132-37-51E
- (6) 31-48-13N 132-37-51E

海 図 W157

出 所 防衛省

[→TOP](#)



★ 7 年 1 1 6 項 阪神港 – 大阪区、第6区 水深減少及び浅所存在

五管区水路通報5年8号80項関連

淀川河口付近において、水深減少及び浅所が存在する。

1. 海図図載より約0.5m～1.0m減少している

区 域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 34-41-13.6N 135-24-14.9E
- (2) 34-41-11.9N 135-24-41.4E
- (3) 34-41-09.8N 135-24-42.3E
- (4) 34-41-05.8N 135-24-32.0E
- (5) 34-40-33.9N 135-24-17.0E
- (6) 34-40-28.8N 135-24-04.1E
- (7) 34-40-45.4N 135-23-58.5E
- (8) 34-40-55.6N 135-23-56.8E
- (9) 34-41-03.8N 135-24-01.8E
- (10) 34-41-09.9N 135-24-08.0E

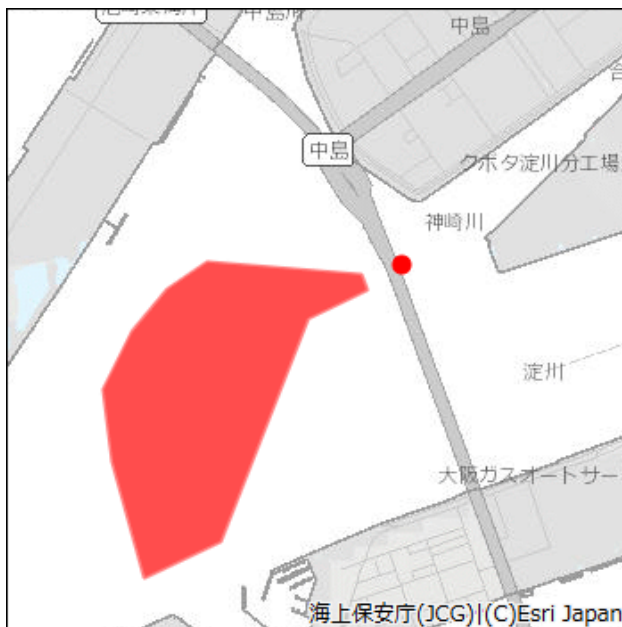
2. 浅所存在

位 置 (11) 34-41-13.4N 135-24-48.5E（水深約1.1m）

海 図 W1107(J P 共)－W123(J P 共)

出 所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★ 7 年 1 1 7 項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第1区 浅所存在

中島川橋付近において、浅所が存在する。

位置 34-41-44.6N 135-24-19.2E (水深約4.3m)

海図 W1107(JP共)

出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★ 7 年 1 1 8 項 明石海峡東方 - 機器試験

明石海峡東方において、測量船「うずしお」(30トン)による観測機器の試験が実施される。

期間 令和7年4月23日～6月6日のうち2日間(土曜、日曜及び祝日を除く) 日出～日没

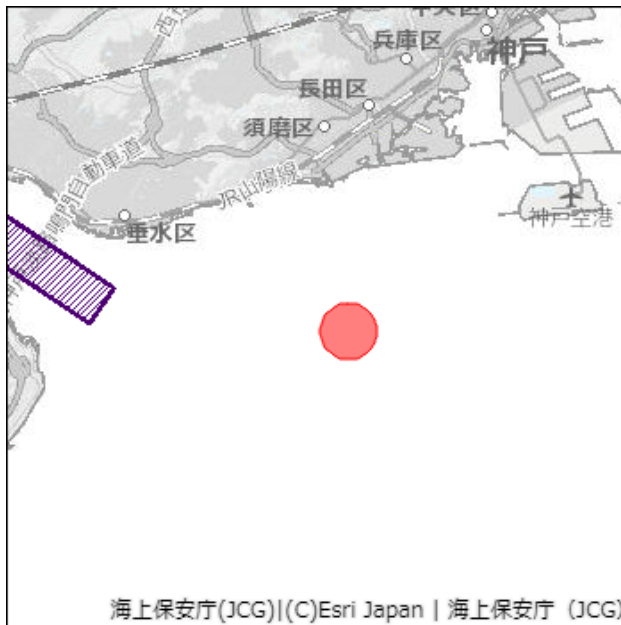
区域 34-35-37N 135-08-36Eを中心とする半径1kmの円内

備考 船尾から観測機器を曳航(えい航長最大25m)

海図 W131(JP共)～W1103(JP共)

出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★ 7 年 1 1 9 項 瀬戸内海 – 姫路港、飾磨区、第1区 岸壁改修工事

五管区水路通報7年11号102項削除

中島岸壁前面において、潜水土・作業船による岸壁改修工事が実施されている。

期 間 令和8年2月27日まで（予備日を含む）

区 域 34-46-29N 134-39-37E 付近

備 考 汚濁防止膜を設置

夜間作業時は作業区域を照明にて明示

警戒船を配備

海 図 W134B(JP共)

出 所 姫路港長

[→TOP](#)



★ 7 年 1 2 0 項 四国南岸 – 高知港東北東方 離岸堤設置

手結岬北西方において、離岸堤が設置されている。

区域 1 下記2地点を結ぶ線上（幅約20m）

(1) 33-32-14.5N 133-44-17.8E

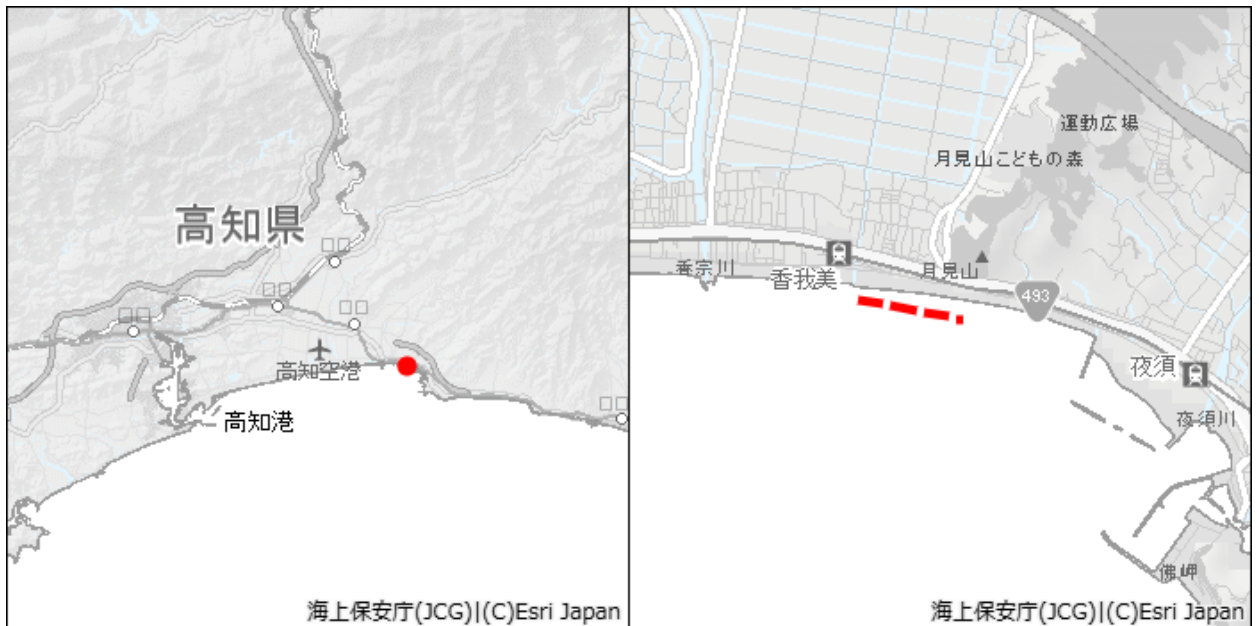
(2) 33-32-13.8N 133-44-22.3E

区域 2 下記2地点を結ぶ線上（幅約21m）

(3) 33-32-13.5N 133-44-23.6E

(4) 33-32-12.8N 133-44-27.9E

区域3 下記2地点を結ぶ線上（幅約21m）
 (5) 33-32-12.5N 133-44-29.2E
 (6) 33-32-11.9N 133-44-33.6E
 区域4 下記2地点を結ぶ線上（幅約25m）
 (7) 33-32-11.6N 133-44-34.9E
 (8) 33-32-11.4N 133-44-36.2E
 海 図 W108(JP共)
 出 所 五本部海洋情報部
[→TOP](#)



★7年121項 四国南岸 － 高知港 栈橋撤去工事

第4号ふ頭付近において、潜水士・クレーン付き台船等による栈橋撤去工事が実施される。

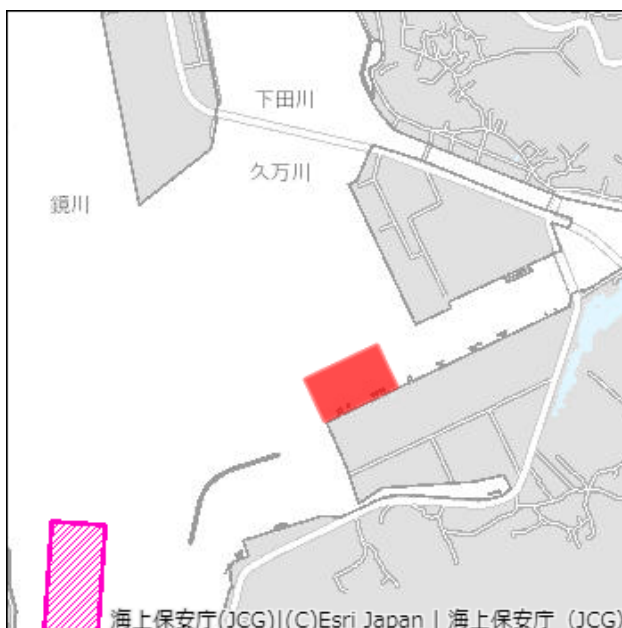
期 間 令和7年4月7日～令和7年10月31日（予備日を含む） 日没～日出

区 域 下記2地点付近
 (1) 33-32-20N 133-34-12E
 (2) 33-32-19N 133-34-09E

備 考 作業区域を照明にて明示
 クレーン付き台船のアンカー位置を示す灯付浮標を設置
 警戒船を配備

海 図 W110
 出 所 高知港長

[→TOP](#)



★7年122項 四国南岸 – 足摺岬南西方 海洋調査

足摺岬南西方において、調査船「新青丸」(1,635トン)による海洋調査が実施される。

期 間 令和7年4月23日～29日

区 域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 32-10N 132-00E

(2) 32-10N 133-00E

(3) 30-30N 133-00E

(4) 30-30N 131-30E

(5) 31-20N 131-30E

海 図 W157

出 所 海洋研究開発機構

[→TOP](#)



※ 2025年1月4日以降で現在有効な五管区水路通報一覧（直近3ヶ月以内に限る）

W61B	2025-10-92
W74	2025- 9-79 、 2025- 9-78 、 2025- 8-72
W77	2025-11-100
JP77	2025-11-100
W100A	2025- 9-80 、 2025- 1-7 、 2025- 1-16
JP101A	2025-10-98 、 2025-10-97 、 2025-10-96 、 2025-10-94 、 2025- 9-85 、 2025- 9-84 、 2025- 8-75 、 2025- 5-50
W101A	2025-10-98 、 2025-10-97 、 2025-10-96 、 2025-10-94 、 2025- 9-85 、 2025- 9-84 、 2025- 8-75 、 2025- 5-50
JP101B	2025-10-98 、 2025-10-97 、 2025-10-96 、 2025- 9-85 、 2025- 5-50
W101B	2025-10-98 、 2025-10-97 、 2025-10-96 、 2025- 9-85 、 2025- 5-50
W105	2025-11-106
JP106	2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 2-31 、 2025- 1-7 、 2025- 1-16
W106	2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 2-31 、 2025- 1-7 、 2025- 1-16
W107	2025- 6-63 、 2025- 2-28
JP107	2025- 6-63 、 2025- 2-28
JP108	2025-13-120
W108	2025-13-120
W110	2025-12-114 、 2025-12-113 、 2025-12-112 、 2025-11-105 、 2025-11-104 、 2025- 7-67 、 2025- 4-45 、 2025- 3-36
JP123	2025-13-116 、 2025-10-95 、 2025-10-94 、 2025- 9-82 、 2025- 6-61 、 2024-50-509
W123	2025-13-116 、 2025-10-95 、 2025-10-94 、 2025- 9-82 、 2025- 6-61 、 2024-50-509
JP131	2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 1-16
W131	2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 1-16
JP134B	2025-13-119
W134B	2025-13-119
W150A	2025-12-111 、 2025-12-110 、 2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 8-75 、 2025- 6-58 、 2025- 1-7 、 2025- 1-16 、 2024-50-509
JP150A	2025-12-111 、 2025-12-110 、 2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 8-75 、 2025- 6-58 、 2025- 1-7 、 2025- 1-16 、 2024-50-509
W150B	2025-10-94 、 2025- 1-7
JP150C	2025- 2-31 、 2025- 2-30
W150C	2025- 2-31 、 2025- 2-30
W157	2025-11-107 、 2025-10-91 、 2025-10-90 、 2025-10-89
W199	2025-10-94
W1103	2025-12-111 、 2025-10-94 、 2025- 9-82 、 2025- 9-80 、 2025- 8-75 、 2024-50-509
JP1103	2025-12-111 、 2025-10-94 、 2025- 9-82 、 2025- 9-80 、 2025- 8-75 、 2024-50-509
JP1107	2025-13-117 、 2025-13-116 、 2025-10-95 、 2025-10-94 、 2025- 9-83 、 2025- 1-11
W1107	2025-13-117 、 2025-13-116 、 2025-10-95 、 2025-10-94 、 2025- 9-83 、 2025- 1-11
JP1110	2025- 9-81 、 2025- 8-73 、 2025- 1-9
W1110	2025- 9-81 、 2025- 8-73 、 2025- 1-9
W1126	2025- 2-31 、 2025- 2-30
W1141	2025-10-94
JP1141	2025-10-94
W1143	2025- 6-58 、 2025- 1-7
W1145	2025-12-109 、 2025- 3-34
JP1146	2025-10-94 、 2025- 9-82 、 2024-50-509

W1146 [2025-10-94](#)、[2025- 9-82](#)、[2024-50-509](#)
W1150 [2025- 4-44](#)
JP1150 [2025- 4-44](#)

[TOPに戻る](#)

参考情報

GIS地理情報の提供について（試行中）



五管区水路通報をKML形式で提供しています。

このデータは五管区水路通報に地理空間情報を組み合わせたもので対応するソフトウェアでの表示が可能です。（※詳細については[こちら](#)を参照してください）

アンケートの実施について



五管区水路通報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。



五管区地域航行警報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。

[海上保安庁海洋情報部](#)

[水路通報](#)

[航行通報](#)

[灯台表（追加表）](#)

[水路誌（追補）](#)

[水路業務法第8条に基づく公示](#)

[【▲ページトップへ戻る】](#)